

赤い羽根共同募金の地域配分（B配分）平成30年度申請について

（福）東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の向上を目的として、地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

地域配分（B配分）は、それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活用することを目的としています。地域性の高い施設・団体が行う地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

申請額は、1施設・団体10～30万円（※足立区の施設・団体については、下限はありません）です。

対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。（※施設・団体維持のための運営費は対象外）

足立区での申請書の提出は下記のとおりです。申請書のダウンロードや申請要領など、詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

申請をお待ちしています。

◆足立区の施設・団体の申請受付

提出先：足立区社会福祉協議会総務課（担当：三堀）

〒120-0011 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館11階

電話：3880-5740

提出期限：10月31日（水）※必着

【東京都共同募金会ホームページ】

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>